

令和5年9月定例会一般質問（松井邦人）

令和5年9月定例会にあたり、富山市議会自由民主党より一般質問及び議案の質疑を行います。

始めに、本市における労働政策について伺います。

本市の雇用情勢は、コロナ禍からの経済活動の回復を背景に企業の採用意欲が高まる中、学生優位の売り手市場が続く、その傾向が顕著になっています。

来春卒業する高校生の就職活動が今月から本格化しますが、企業からの募集は求人倍率が過去最高だった前年を上回っており、優秀な人材の争奪戦になると言われています。

さらに、国内全体においても人手不足が深刻化しており、都市圏の大企業を中心に地方での人材獲得に力を入れてきていることもあって、優秀な人材を確保するため企業間での競争がより熾烈になっていくことが想定されます。

こうした中、本市の中小企業は、従来の企業説明会やインターンシップの実施に加え、SNSを活用した企業PRや、学生と企業の交流イベントを実施するなど、様々な手法を用いて積極的な採用活動を行っています。

しかし、幅広い業界において、なかなか採用予定人数まで達しない状況が続く、人材を確保できない問題は深刻化してきていると考えます。

また、少子化の進行に伴い労働力人口の減少が進み、今後ますます中小企業の人材確保は厳しくなると懸念されています。

中小企業にとって人材が確保できないことは、既存事業の運営に支障をきたしたり、需要があっても対応できない事態に陥ったりと、業績不振につながり、結果として本市にも大きく影響してくると思います。

そうならないためにも本市には、中小企業の人材確保に向けた取組みに対しての支援が求められると考えます。

本市の中小企業に対して人材確保を支援する必要があると考えますが見解をお聞かせください。

近年、若者は賃金だけでなく働きやすさも重要と考えており、カフェのようなおしゃれなオフィスや、明るくコミュニケーションが取りやすい会議室などがある職場で働きたいという希望を持つ人が増えてきていると言われています。

地方の中小企業においては、いきなり賃金を改定するのは難しくても、働きやすい環境を整備することは可能ではないかと思えます。

また、国内外の研究においては職場環境を改善することで、仕事のストレス要因や健康状態が改善されたり、生産性が向上したりすると報告されています。

さらに、会社を担う社員にとって、働きやすい環境を整備することは、離職率の低下や人手不足の解消にも寄与すると思えます。

本市の中小企業において、労働者が働きやすい環境を整備することが重要と考えますが見解をお聞かせください。

次に、本市における子ども・子育て施策について伺います。

本市では、全国に先駆けて小学校就学前の子どもが風邪をひいたり、熱を出したりした時に保護者が仕事の都合で家庭保育ができない場合に、保護者に代わって子どもを預かる

お迎え型病児保育事業を平成28年度から始めています。

現在、病児保育を行っている施設は市内で10か所となっており、子育てしやすい環境の充実が図られてきていると考えます。

本市における病児保育の現状について見解をお聞かせください。

近年、医療技術の進歩に伴い、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に経管栄養や喀痰（かくたん）吸引、その他の医療行為を受けることが不可欠な児童が増加し、医療的ケア児やその家族を取り巻く状況も多様化しています。

令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、地方公共団体は、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有すると規定されました。

本市においても医療的ケア児やその家族が安心して生活できる体制を整備することは、重要な課題となっており、平成30年度から医療的ケア児支援事業に取り組んでいます。

現在は市内の保育施設などで医療的ケア児を受け入れており、少しずつではありますが、個々の状況などに応じた子育て環境の充実にも取り組んでいると考えます。

本市における医療的ケア児の保育施設での受け入れの現状と課題についてお聞かせください。

近年、少子化の進行や核家族の増加という社会環境の変化によって、母親と赤ちゃんが孤立を深めるという実態が浮き彫りになってきています。

産前から産後へと変わる女性は、心と体に大きな負担がかかり、赤ちゃんを産んだ後は、ホルモンバランスの急激な変化によって精神的に不安定になったり、妊娠前の体に戻ろうと体が急激に変化したりする期間となります。

このような時期に「親のサポートが受けられない」「パパは仕事で遅いため、援助が期待できない」など母親が一人で育児をせざる得ない状況になると、産後うつという心の病に発展することが懸念されており、最悪の場合は子どもを虐待する行為に及ぶ危険性もあると言われています。

母親になった女性の心と体を癒して、親と子の健全な関係構築を支援して結果的に親としての自立を促すためにも、産後ケアの必要性は高まっています。

本市では、まちなか総合ケアセンターに産後ケア応援室を設け、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援し、不安の強い母親には保健師や精神保健福祉士などが相談に乗って関係機関とも連携しながら支援しています。

産後ケアは社会変化に伴う課題であり、甘えでも贅沢でもなく女性が受けるべきケアで、今後一層求められると考えます。

本市の産後ケア応援室における利用者の心身への支援について見解をお聞かせください。

本市の子育て環境を充実させていく施策として、各校下における「こども会」や、民間事業者が行う「放課後児童クラブ」があります。

これらの事業は、保護者が昼間に労働などで家庭にいない児童に対し、適切な遊び場や生活の場を与えて、家庭、地域などとの連携の下、児童の自主性や社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立などを図り、その健全な育成を図るものです。

本市の放課後児童クラブは、社会福祉法人やNPO法人、任意団体など市内67か所で開設しており、子育て環境の充実に努めています。

さらに、障害のある児童の受け入れに必要となる専門的知識を有する放課後児童支援員などを配置して放課後児童クラブを行う施設も増えてきています。

障害のある児童の居場所づくりは、とても重要であり、子育て世代にとって子育てしやすい環境の充実に大きく寄与するもので、本市としても障害児の受け入れに対して一層支援していくべきと考えます。

本市の放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ支援について見解をお聞かせください。

こども家庭庁は、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みの一環として、子どもたちのために何が最も良いかを常に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという趣旨の「こどもまんなか宣言」を提唱しました。

また、その趣旨に賛同し、取り組んでくれる個人や団体、企業、自治体などを「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます。

6月30日、市長は「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し「こどもまんなか応援サポーター」を宣言されました。

こどもまんなか応援サポーター宣言の狙いとその取り組みについてお聞かせください。

最後に、豪雨災害時の対応について伺います。

7月12日から13日の大雨により中山間地をはじめ市内各所において床上・床下浸水や土砂崩れが発生し、農地や水路、道路などに多くの被害が生じました。

早急な復旧の為に2度にわたり補正予算を専決処分し、9月補正予算にも大雨被害対応が計上されています。

補正予算案では、新たに町内会などが実施した復旧活動に対し支援金10万円を支給することや、農地や農業用施設の災害復旧の市単独事業において、通常は地元負担が30%となっているところを今回の大雨被害においては10%へ引き下げ、地元負担の軽減を図ることになっています。

今回の災害においては、各地域で住民が率先して復旧作業に当たっているなど、一刻も早い復旧には地域の協力や対応が不可欠です。

異なる組織や様々な役割を持つ人々などが協力しあいながら社会を支える「協働」という取り組みは、大変良いことだと考えています。

災害復旧地域活動支援金の支給や、農地農業用施設災害復旧における地元負担の軽減は、今後災害が発生した場合にも同様な対応とするのか、今回限りの臨時的な措置なのか、それぞれお聞かせください。

以上で質問を終わります。

(3, 422文字)